

海津市告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和8年1月29日に海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条第4項の規定により、付議すべき事件を下記のとおり示す。

令和8年1月20日

海津市長 横 川 真 澄

記

付議事件名

1. 令和7年度海津市一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求めることについて
2. 令和7年度海津市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認を求めることについて
3. 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）について
4. 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）について
5. 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）について
6. 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
7. 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
8. 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	近 澤 美佳子 君	2番	寺 村 典 久 君
3番	古 川 理 沙 君	4番	片 野 治 樹 君
5番	橋 本 武 夫 君	6番	浅 井 まゆみ 君
7番	北 村 富 男 君	8番	小 粥 努 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	六 鹿 正 規 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	里 雄 淳 意 君		

不応招議員（なし）

令和 8 年 海 津 市 議 会 第 1 回 臨 時 会

◎議 事 日 程

令和 8 年 1 月 29 日（木曜日）午前 9 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度海津市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度海津市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 7 年度海津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 4 号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 5 号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 6 号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎出席議員（14名）

1 番	近 澤 美佳子 君	2 番	寺 村 典 久 君
3 番	古 川 理 沙 君	4 番	片 野 治 樹 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	浅 井 まゆみ 君
7 番	北 村 富 男 君	8 番	小 粥 努 君
10 番	松 岡 唯 史 君	11 番	六 鹿 正 規 君
12 番	川 瀬 厚 美 君	13 番	服 部 寿 君
14 番	水 谷 武 博 君	15 番	里 雄 淳 意 君

◎欠席議員（1名）

9 番 伊 藤 久 恵 君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近 藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子 安 弘 樹 君	市民生活部長	奥 村 孝 司 君
健康福祉部長	安 立 文 浩 君	産業経済部長	近 藤 康 成 君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
都市建設部長	伊 藤 隆 八 君	会計管理者 兼会計課長	水 谷 守 宏 君
教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君	消防本部消防長	加 賀 誠 君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総務企画部 財政課長	小 粥 政 人 君
総務企画部 企画課長	山 崎 賢 二 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

本日の会議に9番 伊藤久恵議員より欠席届が出ておりますので、報告します。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、令和8年海津市議会第1回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 古川理沙議員、4番 片野治樹議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日の1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎報告第1号 専決処分の承認を求めることについてから議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、報告第1号から日程第10、議案第6号までの8議案を一括議題とします。

市長より、報告並びに提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和8年海津市議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今年は60年に一度のひのえうまの年であります。古来より、ひのえうまは火の性質を持つとされ、情熱と変革、そして勢いを象徴する特別な年とされております。私といたしまして

も海津市のまちづくりにさらなる情熱を燃やし、ひのえうまのごとく、未来へ向けて力強く大胆な一步を踏み出す、そんな新たな施策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案等につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、報告案件2件について御説明申し上げます。

報告第1号の専決処分の承認を求めることにつきましては、物価高騰対応に向けた国の総合経済対策に基づき、子育て世帯に対して物価高対応子育て応援手当を迅速に支給するための準備経費について、令和7年12月22日付で令和7年度海津市一般会計補正予算（第5号）を専決処分により編成いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

報告第2号の専決処分の承認を求めることにつきましては、衆議院議員総選挙等の執行経費について、令和8年1月19日付で令和7年度海津市一般会計補正予算（第6号）を専決処分により編成いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

続きまして、予算案件3件について御説明申し上げます。

議案第1号の令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億8,139万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ181億6,900万4,000円とするものであります。

歳出といたしましては、令和7年11月に閣議決定されました強い経済を実現するための総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本市独自の経済支援を実施するための事業費等を計上しております。

まず、生活者、事業者双方への支援として、市内で使用することができるオリジナル商品券1万2,000円分を全市民に配付する物価高騰対策地域商品券配布事業費4億1,920万円、省エネ家電買換支援事業費1,102万2,000円、生活者支援として、高校生年代以下の子どもがいる非課税世帯等に対するこども応援米支給事業費42万2,000円、事業者支援として、農業者を含めた市内事業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業費6,227万8,000円、畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業費1,929万1,000円、国の事業に基づく経済支援として、高校生年代以下の子どもに対する物価高対応子育て応援手当支給事業費7,168万円をそれぞれ追加するほか、保育士の人件費引上げ等に伴う私立認定こども園運営管理事業費3,920万9,000円を増額いたしました。

次に、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた人件費等として、正職員及び任

期付職員の人件費5,673万円、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当37万3,000円、下水道事業費用の人件費の増加に伴う補助金119万2,000円をそれぞれ増額いたしました。

歳入といたしましては、国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4億1,066万6,000円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金7,168万円、施設型給付費負担金1,909万5,000円、県支出金で、施設型給付費負担金823万1,000円、施設型給付費等補助金148万6,000円を増額または追加するほか、一般財源として普通交付税1億7,023万9,000円を増額いたしました。

繰越明許費の補正につきましては、歳出にて説明いたしました事業のうち、令和8年度にわたって実施する5事業について5億6,418万円を翌年度に繰り越すものであります。

議案第2号の令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、正職員の人件費として収益的支出を52万3,000円増額し、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を16億6,424万2,000円とするものであります。

議案第3号の令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、同じく国家公務員の給与改定に準じ、正職員の人件費として収益的支出を119万2,000円、資本的支出を22万7,000円それぞれ増額し、補正後の収益的支出及び資本的支出の合計額を37億1,812万7,000円とするものであります。

続きまして、条例案件3件について御説明申し上げます。

議案第4号の海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、正職員及び任期付職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるほか、通勤手当の見直し等を行うため、関係条例を改正するものであります。

議案第5号の海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、同じく国家公務員の給与改定を踏まえ、市議会議員の期末手当支給率を正職員の賞与と同率に引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

議案第6号の海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、同様に国家公務員の給与改定を踏まえ、常勤の特別職職員の期末手当支給率を正職員の賞与と同率に引き上げるため、関係条例を改正するものであります。

以上、提出いたしました議案等につきまして概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（里雄淳意君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩とします。

（午前9時40分）

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時34分）

○議長（里雄淳意君） 日程第3、報告第1号から日程第10、議案第6号までの8議案を一括議題とします。

これより順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第1号を採決いたします。

お諮りします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから報告第2号を採決いたします。

お諮りします。報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、議案第1号から議案第6号までの6議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第2号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第3号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第4号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） この条例に基づくと、私どもの期末手当等々が増額されるわけでございますけれども、これは人事院勧告に基づいてというふうにお聞きしておりますけれども、何が何でも人事院勧告に従わないかんものか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聡総務課長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤 聡君） お答えします。

あくまで人事院勧告の国家公務員の給与改定を踏まえてですので、従う必要はありません。

○議長（里雄淳意君） よろしいでしょうか。

それでは、そのほかございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） この議案に対しても、同じように人事院勧告に従わなくてはならぬものか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聡総務課長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤 聡君） 議会議員の議案と同じように、こちらについても従う必要はありません。

○議長（里雄淳意君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号から議案第6号までの6議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会へ審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第6号までの6議

案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会へ審査を付託することに決定しました。

なお、審査は本日午後2時30分までに終了し、議長に報告をお願いします。

ここでしばらく休憩とします。

(午前10時41分)

○議長（里雄淳意君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

(午後3時27分)

○議長（里雄淳意君） 日程第5、議案第1号から日程第10、議案第6号までの6議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 片野治樹議員。

[総務産業建設委員長 片野治樹君 登壇]

○総務産業建設委員長（片野治樹君） 海津市議会議長 里雄淳意様、総務産業建設委員会委員長 片野治樹。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告いたします。

議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第2号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第3号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第4号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第5号と議案第6号については討論があり、審査・採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。また、その他の議案4案件は、全会一致で可決すべきものと決定しましたことを併せて報告いたします。ただし、議案第1号については、附帯決議案を提出することとしました。

また、主な質疑として、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）の関係で、商工費、物価高騰対策地域商品券配布事業についてはオリジナル商品券にした理由について質疑があり、主な理由は、事業者支援と生活者支援の双方にメリットがあること、また貯蓄に回らないよう市内で使ってもらいたい旨の答弁がありました。

また、配付に関するスケジュールについて質疑があり、6月初旬より世帯主宛てにて郵便書留で送付する予定である旨の答弁がありました。

次に、商工費、エネルギー物価高騰対策支援事業で対象条件について質疑があり、対象月は令和7年4月から令和8年3月までの任意の3か月分の燃料等の合計が30万円以上である旨の答弁がありました。

また、補助上限額を20万円から25万円に引き上げた理由について質疑があり、前回の実績では申請の約35%が上限に達していたことから、直接的に影響を受ける燃料等を多量に使用する業者を支援するため、5万円増額した旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 続きまして、文教民生委員長 小粥努議員。

〔文教民生委員長 小粥努君 登壇〕

○文教民生委員長（小粥 努君） 海津市議会議長 里雄淳意様、文教民生委員会委員長 小粥努。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま申し上げた議案1案件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

主な質疑として、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項の関係で、民生費、こども応援米支援事業における対象件数についての質疑があり、対象世帯数は168世帯、子どもは合計305人である旨の答弁がありました。

また、衛生費、省エネ家電買換支援事業の昨年の実績と補正予算の見込み件数について質疑があり、昨年の実績は、エアコン103件で509万7,000円、冷蔵庫68件で334万8,000円、エコキュート20件で200万円であり、見込み件数は、エアコン110件で550万円、冷蔵庫70件で350万円、エコキュート20件で200万円である旨の答弁がありました。

また、民生費、私立認定こども園運営管理事業における保育士の人件費引上げについて何%程度増えるのかとの質疑があり、予算ベースで4.6%増える旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。

討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決しました。

ただいま議決いたしました議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）について、総務産業建設委員長 片野治樹議員から附帯決議案が提出されています。

よって、発議第1号 議案第1号令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議についてを議題とします。

発議者より提案理由の説明を求めます。

4番 片野治樹議員。

〔4番 片野治樹君 登壇〕

○4番（片野治樹君） 発議第1号、海津市議会議長 里雄淳意様、提出者、総務産業建設委員会委員長 片野治樹。

議案第1号令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議について。

上記の議案について附帯決議を、海津市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

市長が提案した、一般会計補正予算（第7号）における物価高騰対策緊急支援事業のうち、全市民に一律1万2,000円分の商品券を配付する「物価高騰対策地域商品券配布事業」は、物価高騰の影響を受ける市民生活の経済的負担の軽減、地域の消費喚起と経済の活性化に資する極めて有効な施策であると考えます。

しかしながら、提案説明では、その実施予定は6月初旬であり、基準日も明確に示されていないことから、より一層、当該事業の緊急性を高める必要があると認識している。

よって、本市議会は、本件議案の可決に当たり、この事業の重要性と緊急性を鑑み、以下の事項を強く求めるものである。

1. 基準日及び実施を可及的速やかに決定し、現在の計画を可能な限り前倒して実施すること。
2. 商品券の使用できる店舗等を可能な限り拡大し、市民の利便性を最大限高めること。

以上、決議する。令和8年1月29日、海津市議会。

○議長（里雄淳意君） 説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。発議第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決され、議案第1号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第7号）に附帯決議を付すことに決定しました。

続きまして、議案第2号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第2号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第3号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第4号について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 反対討論でよろしいですね。

11番 六鹿正規議員。

[11番 六鹿正規君 登壇]

○11番（六鹿正規君） 私は、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論をいたします。

残念ながら、我が市においては人口減少に歯止めがかからず、大変なときを迎えておる。こういった中において、私はこの議員報酬、費用弁償等々の増額につながるような条例の改正には賛成はできません。

以上、反対討論といたします。

○議長（里雄淳意君） そのほか討論はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数13人、起立者12人、起立多数です。よって、議案第5号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 11番 六鹿正規議員。

[11番 六鹿正規君 登壇]

○11番（六鹿正規君） 議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、この条例についても私は反対をいたします。

なぜならば、先ほど反対討論の中で述べたとおり、海津市の今の状況においては給与の増額、これは全く考えられるような状況ではございません。なぜ市長、あなたはあなた自身が特別職でありながら、この海津市の現状をよく認識して、私はこういった条例を引き下げるべきだと考えます。

以上、反対討論とします。

○議長（里雄淳意君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数13人、起立者12人、起立多数です。よって、議案第6号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（里雄淳意君） これで、今臨時会に提出された案件は全て議了しました。

これをもちまして、令和8年海津市議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（午後3時49分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年4月24日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 古 川 理 沙

署 名 議 員 片 野 治 樹